



# 序章 はじめに

---

北谷町観光振興計画における目的や位置づけ、  
計画期間等について示します。



# 序-1. 北谷町観光振興計画の目的等

## (1) 北谷町観光振興計画の目的

沖縄県の観光産業は、県のリーディング産業として大きく飛躍し、「世界水準の観光リゾート地の形成」を目標として、沖縄独特の魅力ある観光資源を活かした高付加価値型観光の展開と、安全・安心・快適な観光地域の形成による「沖縄観光ブランド」の確立を目指しています。

沖縄県の入域観光客数は年々増加しており、平成26年度は716万9,900人であったのに対し平成30年度には過去最高の1,000万4,300人が訪れ、約284万人の増となっています。また、外国人観光客は平成26年度から約200万人増加し、平成30年度には約300万人となっています。今後についても、令和2年に完成予定である那覇空港第二滑走路の供用により、沖縄県及び北谷町を訪れる観光客数は増加することが予想されます。

北谷町は、沖縄本島の中央部に位置し、戦後、米軍関係施設の返還とともに西海岸地域の整備開発が進み、大型ホテルや飲食、ショッピング、アミューズメント施設の立地等により発展を遂げてまいりました。平成26年には北谷町観光情報センターの完成、また、平成28年には水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した北谷町フィッシャリーナ地区の土地処分が完了し、ホテル客室数の倍増といった環境整備の充実など観光地域として成長し続けています。さらに、国指定史跡伊礼原遺跡の整備及び本町の歴史的資料、文化財を展示する博物館の建設を進めるなど、新たな観光の提供が期待されています。

そのような中、島嶼県である沖縄の観光スタイルは、周遊観光や立ち寄り型観光が主流となっており、今後、本町への誘客の促進と滞在時間の拡大を図るとともに、リピーターを獲得するため、観光振興施策の持続的な展開が求められています。

観光の国際・国内競争力を強化するため、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」としての魅力に磨きをかけるとともに、地域の観光資源を活かし、さらに質を高めた北谷観光を政策的に推進していくことを目的として、観光施策の総合的・体系的な指針となる「北谷町観光振興計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

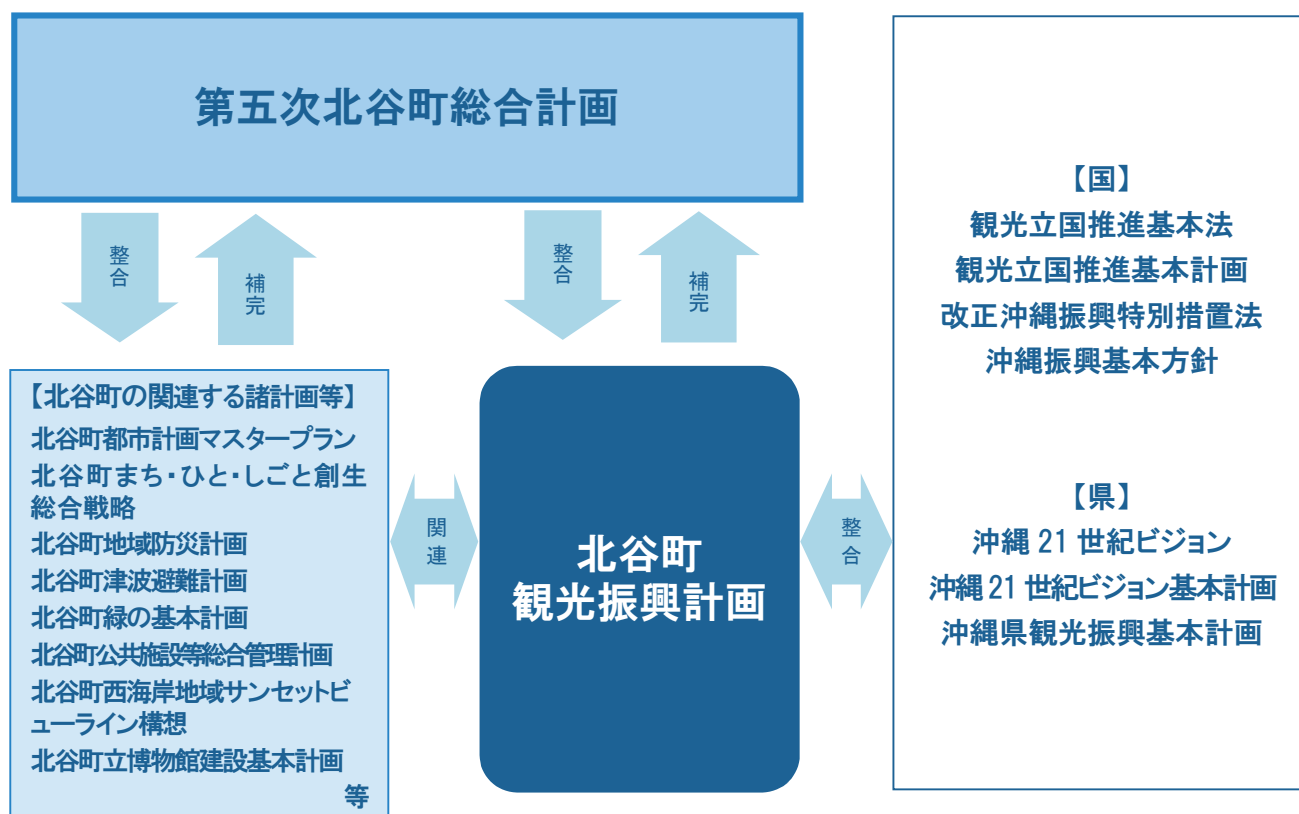
## (2) 中間見直しについて

計画策定後5年間が経過し、10年間の計画期間のうち前半期（平成26年度～平成30年度）が終了しました。そこで、令和元年度に前半期の評価と検証を行い、観光に関連する法制度等の動向や社会情勢の変化等に対応するとともに、北谷町観光振興計画審議会の意見を踏まえ、本計画の中間見直しを行いました。

## 序-2. 北谷町観光振興計画の位置づけと計画期間

### (1) 北谷町観光振興計画の位置づけ

本計画は、上位計画となる第五次北谷町総合計画に基づく『観光』施策を具体化するための部門計画として位置づけられており、沖縄県観光振興基本計画及び本町の関連する諸計画との整合を図るものとします。



### (2) 上位関連計画における観光分野の内容

#### ① 第五次北谷町総合計画（平成 25 年度～令和 3 年度）

本町の将来の長期的な展望の下に、産業振興や子育て、福祉、まちづくりといったあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めた、本町の最上位計画である「第五次北谷町総合計画」では、観光業の振興として、「観光推進体制の構築」、「多様な媒体を活用した観光情報の発信」、「観光客の誘客につながる新規イベント等の開催・支援」、「観光商業の拠点としての西海岸地域の形成」、「体験・滞在型観光の振興」、「スポーツ・ツーリズム及びスポーツ・コンベンションの推進」、「観光推進基盤の拡充」に取り組むとしています。

資料編 P77 参照

## ②北谷町都市計画マスタープラン（平成 19 年度～令和 3 年度）

本町のまちづくりを推進するための方針を定めた「北谷町都市計画マスタープラン」では、美浜アメリカンビレッジ地区と北谷町フィッシャリーナ地区を「観光・商業地」として位置づけ、国際的にも通用する都市型リゾート地とともに、さらなる魅力的な観光・商業地としての形成を目指しています。

資料編 P78 参照

## ③北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～令和元年度）

「北谷町人口ビジョン」の将来展望を実現するための目標や施策等を示している「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、西海岸地域を中心とした世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指すことで、観光産業を中心とする町内全体の産業振興を図り、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を図ることとし、「地域特性を活かした世界レベルの観光地づくり」を目標としています。

資料編 P79 参照

## ④北谷町地域防災計画（平成 27 年度～）

総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ることにより町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に策定された「北谷町地域防災計画」では、行政や観光事業者、関係団体等と連携した災害発生時の観光客等への災害応急対策や避難誘導等が示されています。

資料編 P80 参照

## ⑤北谷町津波避難計画（平成 27 年度～）

地震及び津波発生時の本町の防災体制、情報伝達経路、避難勧告等の発令基準、地域ごとの避難計画及び避難行動要支援者の避難支援等について示されている「北谷町津波避難計画」では、観光客や旅客に対しての避難計画についても示されています。

資料編 P80 参照

## ⑥北谷町緑の基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）

まちづくりの重要な要素である緑についての基本的な考え方や施策などを示している「緑の基本計画」では、観光地の緑として北谷町フィッシャリーナ地区から北前地区にかけて「花と緑のある観光創出エリア」に位置づけ、花や緑を活用して観光地としての魅力を高めることが目指されています。さらに、海浜や史跡をはじめとした地域資源や観光スポット間のネットワーク等について緑の保全・活用を図り、地域資源と緑が一体となった取り組み等が位置づけられています。

資料編 P81 参照

## ⑦北谷町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 18 年度）

長期的な視点から限られた財源の中で充実した行政サービスを提供するために公共施設等整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合等について示している「北谷町公共施設等総合管理計画」では、産業系施設についても、総合的かつ計画的な管理の推進に向けた方針が位置づけられています。

資料編 P82 参照

## ⑧北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想（平成 31 年～）

「北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想」では、公・民の連携した取り組みにより、自然と融合した「都市型リゾート」として発展してきた西海岸地域において、これまで実施した事業の成果を踏まえ、現在取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結び付け、統一的に進めるため、今後も希望あふれるエリアとなるよう下記の 8 つの取り組みが位置づけられています。

資料編 P82 参照

### ■北谷サンセットビューライン構想 希望を描く 8 つの取り組み

Vision-1	魅力ある景観創出（全域）
Vision-2	西海岸歩行者ネットワークの整備
Vision-3	フィッシャリーナ・漁港の機能拡充
Vision-4	サンセットビーチ改良事業
Vision-5	北谷公園の機能拡充
Vision-6	安良波公園の改良
Vision-7	砂辺国交省国有地の活用
Vision-8	美浜駐車場の戦略的活用

## ⑨北谷町立博物館建設基本計画（平成 26 年度～）

北谷町立博物館は、北谷町キャンプ桑江北側地区の米軍基地返還に伴い発掘された伊礼原遺跡の整備とともに、当遺跡の資料を中心とした本町に点在する歴史的資料や文化財の展示に向けて検討が進められています。

博物館の整備・活用にあたっては、“北谷町の歴史・文化・自然を未来につなぎ、未来に活かす北谷・文化発信拠点”を基本コンセプトとし、教育分野の面からは学校教育・生涯活動の場として気軽に参加・体験学習ができる施設とするとともに、経済面からは地域活性化の観光資源として西海岸地区と連携し、地域文化の表象としての活用を目指しています。

資料編 P83 参照

### (3)計画期間

本計画の計画期間は、計画策定時から 10 年間とし、後半期（令和元年度～令和 5 年度）の令和 5 年度を目標最終年次とします。

また、計画の進捗状況、社会情勢の変化等に対応するため、評価及び検証調査を行った上で、第 2 次計画に向けての見直しを行うものとします。

**計画期間**：平成 26 年度～令和 5 年度(10 年間)  
前半期(平成 26 年度～平成 30 年度)  
後半期(令和元年度～令和 5 年度)

